

令和8年度 防犯灯設置補助金 手続きの流れ

自治会等で設置いただいている防犯灯の新規の設置や修理、配置の見直しなど、計画的に行っていただくようお願いしております。防犯灯の設置等にかかる費用の一部について、市から補助金が交付されますので、活用ください。新規の設置や修理を対象とした補助金となります（期間外の受付は行いません）。

令和8年度の防犯灯設置費補助金交付申請は、次のとおり申請期間を設けます。

令和8年7月1日(水) ～ 令和9年2月26日(金)

▼自治会等での事前準備 チェック
<input type="checkbox"/> 申請受付期間の確認
<input type="checkbox"/> 防犯灯の状況確認
<input type="checkbox"/> 写真撮影(工事前の状態を写したもの)
<input type="checkbox"/> 位置図作成
<input type="checkbox"/> 工事業者から見積書の取得
<input type="checkbox"/> 防犯灯管理組合を結成される場合は、「防犯灯管理組合結成届出書」を提出して下さい

